

令和8年5月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和8年5月18日（月） 午後4時00分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 岩瀬 教育長、牧岡 委員（教育長職務代理者）、
西郷 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、矢部参事（特命担当）兼教育委員会参事（特命担当）、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
板川 主事（書記）、
井上 教育デザイン官、依田 教育デザイン官

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

（1）真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部改正について

（2）町議会6月定例会提出の補正予算について

3 報告事項

- 学校建設関係について
- 令和8年度5月行事報告・6月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

岩瀬教育長：

ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和8年度真鶴町教育委員会5月定例会を開会いたします。よろしくお願いします。

教育委員会定例会の、このミーティング、会議のあり方が変わっていくことが、真鶴の教育が変わっていくことに私は真っ直ぐつながっていくのかなと思っていて、まだ今日は2回目ですが、ざっくばらんに話をすることも増えたし、何か真っ直ぐにフィードバックをいただける関係になったことがすごく嬉しいと考えています。これから何か思っていることを出し合いながら、一緒に真鶴の教育を作っていけたら良いなと思うので、よろしくお願いします。それでは、議題に入りたいと思います。

では協議事項（1）について、事務局から説明をお願いします。

清水課長：

はい。協議事項（1）真鶴町教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてでございます。資料1をお願いいたします。資料1の右側が改正前、左側が改正後となっております。今回の規則改正は、教育課に新たに「学び共創室」を設置するものです。内容につきましては、第1条から第3条が学び共創室に係ると同等で設置するための改正となっております。続きまして、学び共創室の事務分掌については、第4条第3項に記載しております。読み上げます。第3項 学び共創室の事務分掌は、次のとおりとする。第1号 学び共創室の企画、組織設計及び運営に関すること。第2号 教育課程及びカリキュラム開発に関すること。第3号 まなづる未来学の企画及び具体化に関すること。第4号 学校図書館の学習機能の設計及び運営に関すること。第5号 授業改善及び校内研修の伴走支援に関すること。第6号 教師教育及び研修プログラムに関すること。第7号 教育実践に係る外部機関等との連携に関すること。第8号 教育実践に係る外部資金の獲得及び管理に関すること。第9号 教育実践に係る調査研究及び発信に関すること。第10号 その他学校教育（学び共創）に関すること。第11号 室内庶務に関すること。続きまして第6条は、係及び室において相互応援ができるように規定をしたものでございます。この規則の施行日は令和8年6月1日です。説明は以上です。

岩瀬教育長：

ありがとうございます。学びの共創室設置にあたっての規則改正についての協議事項でした。では、質疑に入りたいと思います。何かご意見ご質問がある方はお願いします。よろしいですか。無ければ質疑を終了したいと思います。では、この議題について賛成の方は挙手を

お願いします。

全委員： （全員挙手）

岩瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。本案は原案のとおり決定しました。

それでは続きまして、（２）町議会６月定例会提出の補正予算について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。町議会６月定例会の補正予算についてでございます。資料２になります。資料２の上に、町長部局からの通知がついております。それでは、町議会６月定例会提出の２０２６（令和８）年度真鶴町一般会計教育関係６月補正予算について、ご説明いたします。先ほども申しましたとおり、資料２の一番上に『議案作成に関する真鶴町教育委員会の意見についての依頼』がついております。こちらは地方公共教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならない」と規定されており、その規定に基づき依頼があったものです。この議題を承認いただきましたら、その旨を町長宛てに通知いたします。

それでは歳入です。資料２の１ページ目と２ページ目を併せてご覧いただければと思います。１４款 国庫支出金、２項 国庫補助金、５目 教育費国庫補助金３３１,０００円の増額です。内容につきましては、学校の情報機器を活用するための支援体制を整備するための補助金で、４月３日に国からの内定があったことによる補正です。続きまして１５款 県支出金、２項 県補助金、９目 青少年行政推進交付金４５,０００円の増額です。内容につきましては、青少年の健全育成を推進する事業の海と山の子どもたちの交流会に係る費用の増額分を補正したものです。１５款 県支出金、３項 委託金、５目 かながわ学びづくり推進地域研究委託金４４０,０００円の増額です。内容につきましては、県教育委員会からの委託で小中学校の学力の向上をめざして、児童生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、学びに向かう力等を養うための実践研究を実施するためのもので、４月２０日に県から委託の決定通知があったことによる補正。続きまして１８款 繰入金、２項 基金繰入金、１５目 学校図書等整備基金繰入金１,０００,０００円の増額です。内容につきましては現在、在籍している子どもたちのための図書を購入する補正です。歳入の補正額合計１,７９６,０００円の増額で、歳入総額は４９,５９７,０００円となるもの

です。

続きまして歳出です。3 ページが頭紙で、6 ページ目まであります。1 項 教育総務費、1 目 事務局費360,000円の増額です。内容につきましては、学校建設に係るソフト面に関する視察経費を増額するものです。1 項 教育総務費、3 目 教育振興費5,038,000円の増額です。主な内容につきましては、当初予算では今年度のまなづる小学校の給食費について物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充て、保護者から給食費を取らないとしていましたが、今年の9月からの中学生の給食についても全額交付金を充てることとなったため、町での支出を計上するもので4,021,000円の増額。こちらの補正と、規則改正で先ほどありました学び共創室を設置するための備品・消耗品などを計上するもので577,000円の増額となっております。続きまして2 項 小学校費、1 目 学校管理費551,000円の増額です。主な内容につきましては、小学校の児童用図書を購入するもので500,000円の増額。続きまして3 項 中学校費、1 目 学校管理費558,000円の増額です。主な内容につきましては、中学校の生徒用図書を購入するもので500,000円の増額。続きまして4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費は67,000円の増額です。内容につきましては、体育器具保守点検委託料の増額。続きまして5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費92,000円の増額です。内容につきましては、青少年の健全育成を推進する事業の海と山の子どもたちの交流会に係る費用を計上するための増額。続きまして5 項 社会教育費、6 目 図書館費1,843,000円の増額です。主な内容につきましては、当初予算では学校建設に伴う作業をしてもらう司書について8月末までの雇用を見込んでおりましたが、3月31日まで雇用を延長することに伴い経費を計上するための増額。続きまして5 項 社会教育費、7 目 博物館費83,000円の増額です。主な内容につきましては、ケーブ真鶴の指定管理者が3月31日をもって撤退したため、浄化槽保守点検委託料を町で実施するための経費を計上するものです。続きまして6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費10,000円の増額です。内容につきましては、中学校体育館のバレーボール器具のアンテナを購入するための経費です。続きまして6 項 保健体育費、2 目 体育館運営費55,000円の増額です。内容につきましては、先ほどから出ています体育器具保守点検委託料の増額となっております。歳出の補正額合計は8,657,000円の増額で、歳出総額は7,241,250,000円となるものです。説明は以上です。

岩瀬教育長：

はい。ありがとうございます。補正予算についての説明でした。それでは質疑に入りたいと思います。何かご質問ご意見がある方はお願い

いします。はい。牧岡委員。

牧岡委員： はい。お願いします。1 ページの歳入の 15 款 県支出金、3 項 委託金で、かながわ学びづくり推進地域研究委託金とありますが、これは先ほど出ていた学びの共創室とどういう関係があるのか。それとも、これはこれで行う事業なのか。その辺のことを少し伺いたいのですけれど。

青木課長補佐： はい。こちらの学びづくりにつきましては、共創室とは関係は特
兼係長 にございませぬ。毎年、ここ数年連続して県から委託をもらっているものになります。100%補助です。以上です。

牧岡委員： はい。

岩瀬教育長： はい。牧岡委員。

牧岡委員： 実際に、どんな内容を今まで行ってこられたのですか。

飯島指導主事： はい。では。

岩瀬教育長： はい。お願いします。

飯島指導主事： はい。各学校の校内研究で、研究を進めているテーマに対する講師費など。昨年度で言いますと、視察に行った際の交通費にも充てております。研究に際して必要なものを購入できるようにも充てさせていただいております。主に学校の校内研究に使わせていただいております。

牧岡委員： もう一度確認ですが、それは共創室の運営や、これから行おうとする事業とは、また別の枠の中での、学校の校内教育に関わるものだということですね。はい。分かりました。ありがとうございます。

岩瀬教育長： 他に、ご質問ご意見があったらお願いします。はい。お願いします。

西郷委員： 質問ですが、これは予算の中で紐付けでない。多分、学校の裁量で、今の話を何か聞いていたら、そんなことがあったので、そういうのはあるのですか。

清水課長： すみません。真鶴町としては、そういう予算はついたことがないです。

西郷委員： ないのですね。

清水課長： はい。

西郷委員： この中にも、そういうのはないですか。

清水課長： ないですね。

西郷委員： はい。ありがとうございます。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。無ければ質疑終了にしたいと思います。それでは、議題について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

岩瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。本案は原案のとおり決定しました。協議事項は以上になります。協議事項に関して事務局から何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項に移りたいと思います。では、学校教育からお願いします。

塩田学校建設： はい。私から、資料3の2030年4月の開校に向けた開校推進委員会の推進体制の再設計についてご報告いたします。資料3「開校推進委員会」と書いた資料をご用意ください。この開校推進委員会につきましても、昨年度12月の教育委員会定例会において、お手元の資料3の3枚目及び4枚目の内容についてご説明し、設置規則についてご承認をいただいております。その際には、開校推進委員会の下に4つの専門部会を設置し、校名・校歌・学校の歴史継承・制服・通学方法・閉校や開校に伴う式典等について協議していく体制をご説明させていただきました。一方で、今年度、2030年の開校に向けて、改めて推進体制全体を整理する中で、開校推進委員会の役割を単に「新しい学校の形を決める場」ではなく、「新しい教育を地域とともにつくり実践していく場」へと変更する必要があると考えるに至りました。そこで、今年度からは特に専門部会のあり方を中心に体制を見直してま

います。1枚目をご覧ください。委員会の目的になります。第1に、実効性のあるカリキュラムの完成をゴールとし、その開発プロセスそのものを推進体制の中心に据えることです。単に理念を掲げるだけでなく、「どのような学びを、どのように実現するのか」を具体化し、学校現場で実現可能な教育課程へ落とし込んでいくことを重視いたします。第2に、プロセスそのものが地域の気運を高める仕組みにすることです。新しい学校は行政や学校だけがつくるものではなく、地域全体で育てていくものだと考えております。そのため、地域住民や保護者、関係団体にも広く関わっていただきながら、特に子どもたち自身がつくり手として参画することで、「自分たちの学校を作っている」という当事者意識を育んでいきたいと考えております。第3に、開校してから始めるのではなく、今この瞬間から実践を積み重ねていくことを重視することです。2030年を待って一斉に変えるのではなく、現在の小学校、中学校の教育活動の中で先行的に試行し、改善しながら積み上げていくことで、開校時には理念だけではなく、既に一定の実践が根付いている状態をめざしてまいります。こうした考え方を踏まえ、推進体制は「3層＋2つのオープン場」という構成に整理いたします。まず第1階層は、意思決定を担う開校推進委員会です。ここが全体方針や重要事項について協議、決定していく場となります。第2階層は、専門的議論を担う部会です。ここでは教育デザイン部会において、カリキュラムや学びのあり方を検討し、学校環境デザイン部会において、教育活動と一体となった校舎環境及び学校図書館の充実を検証し、町と学校部会において、地域連携や地域資源を生かした学び及び新しい学校の通学・安全・制服等について協議してまいります。従来よりも、教育と学校づくりを一体的に議論する構成へと転換していく点が特徴となります。さらに、第3階層として開かれた対話の場を位置付けます。一つは、町民の皆様がテーマごとに自由に意見交換を行う『共創ワークショップ』。もう一つは、児童生徒自身が主体的に参加する『子どもプロジェクト会議』です。特に、子どもプロジェクト会議につきましては小規模自治体である真鶴の強みを生かし、一部の代表者だけによる参加ではなく、できる限り多くの子どもたちが関われる全員参加型の参画をめざしてまいります。子どもたちが、自分たちの学校づくりに実際に関わる経験そのものが、新しい学校の文化や自治意識の土台になると考えております。今後は新たな体制の下で、学校建設だけでなく「どのような教育を実現するのか」という本質的な議論と実践を地域全体で進めてまいりたいと考えております。以上、開校推進委員会体制の再設計についての報告となります。

岩瀬教育長： ありがとうございます。西郷さんと牧岡さんは、ここで教育委員になられたので。3枚目にある事務局が提案された開校推進委員会の形で、主に大きな枠組みのことを考えるA、B、C部会と分かれていた専門部会でした。それが今、塩田先生から説明があったように、その教育の内容のことや子どもが参画するような形に変えようということで、専門部会を変えた形です。規則等は特に変える必要はなく、位置付けを変えたのと構成メンバーを少し変えました。よりその内容に専門性や、そこに関わった方が良さそうな人に構成メンバーを変えたという感じです。何かご質問などありますか。

西郷委員： これは例えば、外部の専門家を、この部会に何かアドバイザーとして入れるような考えはありますか。

清水課長： はい。こちらも規則を作っておりまして、その中で外部人材を考えております。まだ人は、これからというところです。

西郷委員： 僕の見聞きした経験からだと、やはり専門家の意見も聞いておいた方が良いです。何か素人が集まったようなところで決めると、それなりにしかない。皆さんが素人と言っているわけではないのですが。例えば、渋谷にいろいろな、セルリアンタワーやオーチャードホールなど。あの名前は一人の方がつけている。お金をもらって。「名前をつける」という職業なのです。例えば、校歌を谷川俊太郎が生きている頃は、谷川俊太郎に頼んで書いてもらったなど。何かそういう、それがまた価値を生むのですね。だから、そういう価値を生むような専門家を。だから、本当は地元の人で、そういう専門の方がいたら一番良いのですが。そういう方を生かしながら進めてほしいなと思います。余計な意見ですが。

岩瀬教育長： いや。大事な視点だなと思いますし、外部の専門家も交えながらできる開校推進委員会にしたいなと思っています。ありがとうございます。他にありますか。

牧岡委員： この中に、先ほどの共創室のことで、共創室長という職名があるのですが、先ほどの規則改正のところで、係長と同じようなことなのですね。そうすると少し堅い話ですけど、その係長と同じような職務権限を持っていると考えていいですか。

清水課長： はい。そちらは係長と多分同等のレベルで考えて大丈夫です。今そ

ちらにつきましても、先月から公募で採用を出していきまして、6月1日から、そういう方を設けようと進んでいるところです。

岩瀬教育長： よろしいですか。

牧岡委員： はい。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。はい。お願いします。

牧岡委員： 2番の全体構造の図の、一番上の開校推進委員会の一番左側の所ですが、開催のために議員団に報告というのは、これは議会に報告ということなのでしょうか。

岩瀬教育長： 1枚目の所ですね。年に3、4回の開催の時に議員団に報告というのが。

清水課長： すみません。こちらにつきましては開校推進委員会を開いて、そこの中でいろいろなことを決めていきます。そこら辺の情報共有も議会の方に報告しなければいけないので、その度にというところで記載しているものでございます。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。どうぞ。お願いします。

牧岡委員： 開校推進委員会の役割の助言・合意形成で、合意形成というのは意思決定と考えていいのですね。

清水課長： はい。そうですね。まず意思の決定があって、最終的には教育委員会定例会の方に諮って、承認をいただく形になりますので、その前の意思の決定などは、こちらの開校推進委員会ですべていただけるものと考えております。

牧岡委員： はい。分かりました。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にありますか。よろしいですか。では、次に学校建設関係でありますか。

矢部参事：
(特命担当) では。はい。

岩瀬教育長： では、お願いします。

矢部参事： はい。私から説明させていただきます。学校の建設につきまして
(特命担当) は、5月8日に議会の特別委員会で説明をさせていただきました。
中身としては、「引っ越した後、どういうふうになるのか」ということ
もありましたが、議会からいただいている附帯決議に対しての進捗状
況を報告いたしました。議会からは、要は、「費用削減のために面積を
削減しなさい。」という意見をいただいています。実際には、この開
校推進委員会がまだできあがっていないこともあり、積み上げてきた
ものを何の意思決定もされないで「どこを削ります。」ということがま
ず言えなかったものですから、回答では「単純に面積を下げる、削減
するということではなく、費用面で何とか部材などを下げていきたい。」
とお答えしたところ、「附帯決議については、そういうことを受けない
のか。そういうことは考えないのか。」ということ指摘されました。
実際の附帯のことも積極的に取り入れていく姿勢ではあったのです
が、具体的な案を示さなかったことから、今そういったことを私たち
は検討しております。ただ、いろいろな意味で想いの詰まった計画に
はなっておりますので、その辺はいろいろなことで意見をもらいなが
ら決定していきたいと考えているところでございます。

清水課長： では、追加で。そちらについては、面積削減は確かに議会からの附
帯決議で、もうはっきり言われているところでございます。なので、
教育課としても、全体の中身をまるっきり変えるわけではなくて、何
か少しずつ削るなど、そういうことができないかという工夫。そうい
うことをして、削減もできればとは考えております。まだ具体的にど
この場所を削るなど、そういう話まで実際にはできていませんので、
今その方向で少しずつ削るなどする方向で考えているところです。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。報告事項、社会教育に行きましょ
うか。

清水課長： まだ学校関係があります。

岩瀬教育長： すみません。お願いします。

青木課長補佐： すみません。お願いします。行事報告の前に1枚。右上に「令和
兼係長 8年5月1日時点」ということで、幼小中の人数を配っております。

小学校3年生に転入があったため1クラス増えて、今年度はこれでスタートしております。お時間がある時に見ていただければと思います。

続いて、5月の学校教育の事業報告です。事業計画をご覧ください。簡単にご説明いたします。12日、真鶴中学校修学旅行。2泊3日で、3年生37名全員が無事に行って帰って来られました。22日金曜日から1泊2日で、今度は小学校6年生が日光修学旅行に行つてまいります。27日水曜日午前9時から真鶴中学校で平日ですが、運動会を開催します。

裏面をご覧ください。6月の予定です。3日、4日で小学校5年生が足柄ふれあいの村に宿泊体験学習に行つてまいります。15日からは幼稚園の自由参観が、18日まで。20日土曜日は小学校の学校公開日となっております。22日に教育委員会定例会。以上となります。

岩瀬教育長：

はい。ありがとうございます。では続いて、社会教育に行きたいと思います。お願いします。

大竹係長：

はい。社会教育・生涯学習関係です。まず5月です。磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを、ゴールデンウィーク中の3日と6日に開催しました。同事業は、31日にも予定されております。8日にはグリーンエイド真鶴実行委員会を行いまして、プレイベントの海岸清掃、そして、本番のチャリティーコンサートの日程を決定しております。11日には託児ボランティアの会が総会を開催し、会としてのスタートを切っております。また同日には、まなづる月曜教室運営委員会を開催し、実施要項等を協議しました。月曜教室は中学1年生を対象に月曜日の放課後に数学の学習を行う新規事業で、現在は登録生徒を募集している段階です。14日には文化団体連盟が総会を開催しまして、町民文化祭へのスタートを切っております。15日には、放課後子どもいきいきクラブがスタートしております。本日、海の学校で東台福浦小学校に関しましては21名、町田小学校に関しましては41名の児童を受け入れております。20日にはスポーツ協会が総会を開きまして、所属7部の活動がスタートします。同日には海の学校で、まなづる小学校の4年生を受け入れる予定でございます。23日には小学6年生を対象に、土曜日に地域の方々と国語・算数・英語の学習を行います土曜教室運営委員会を開催します。この事業につきましては備考にありますとおり、1週間後の30日に事業をスタートします。25日には、今年度開催を予定しています真鶴半島駅伝実行委員会を開催します。翌26日には文化財審議委員会が第1回目の会合を持ちます。

30日には子どもおもしろ体験隊として開成町に出向きまして、田植え体験をさせていただく予定です。同日には、海の学校も予定されております。

裏面をお願いいたします。6月は、シーズンで最も海の学校の回数が多くなる月でございます。海の学校につきましては1日、12日、15日、16日、17日、18日、27日、29日と8件の受け入れを予定しております。7日には、従前行っておりましたソフトバレーボール大会に代わる大会といたしまして、フライングディスク大会を開催する予定でございます。8日には小学5年生を対象に、東京グローバルゲートウェイという語学研修施設に派遣するグローバル人材育成事業の事前説明会を行う予定でございます。14日には、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催する予定で、同事業は28日にも予定されております。20日には前期成人学級としまして、『第2回真鶴検定に挑戦してみよう！』と題しまして、観光ボランティアの山崎陽軒先生を講師に真鶴検定に挑戦する講座を開設しております。21日には1市3町の足柄下郡スポーツ推進員が箱根町に会しまして、ニュースポーツを体験する研修会を予定しています。24日には前期成人学級の第2回としまして、博物館の栢沼学芸員を講師に『真鶴の海の変化を感じ取ろう！』という講座を開設する予定でございます。27日には、先ほど説明いたしました小学5年生を対象にしたグローバル人材育成事業の事前研修を行う予定でございます。翌28日には子育て学級といたしまして、リトミック体験教室を予定しております。以上でございます。

清水課長： すみません。補足でよろしいでしょうか。

岩瀬教育長： はい。

清水課長： 真鶴半島駅伝実行委員会がまた開催され、今年度は実施します。昨年度はなかったのですが、今、2027年1月10日の実施予定で動いております。あと、備考欄に美術館休館が4月1日～6月30日となっております。当初は7月1日からの開館に向けて、覚書の見直しと運用方法の改定というところで動いていたのですが、覚書の見直しがまだできない状態ございまして、7月1日の開館ができなそうです。なので、それがどのくらい延びるか分からないのですが、まだ美術館の休館が続くということです。あと、もう一点。こちらには記載がないのですが、3月議会の時に附帯決議でもありましたプール。まなづる小学校のプールを学校開放として、夏に使えるようにという話の中

で、議会の方から予算がつきました。修繕を今まさにやっているところです。水漏れしている箇所はプールの横を掘って分かりました。ただ、その水がどこに抜けているかが分からない状態です。どんどん水が下に吸い込まれている状態でありまして、そこも調査をしないと危なくて使えないのではないかとということもありますので、今年度の夏のプール。子どもフェスティバルやフィンスイミングなどができない形にはなろうかなと。これは今調査している途中なのですが、そういう話が進んでおりますのでご報告しておきます。以上です。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。何か報告事項で質問はありますか。はい。

牧岡委員： 前回、スポーツの表彰の島川さん。昨日、インターハイの予選の県大会があったのですが、女子ハンマー投げで、県高校記録で優勝。神奈川新聞に投げているところが載っています。

岩瀬教育長： はい。ありがとうございます。あとは、よろしいですか。
それでは、これで全ての案件が終わりましたので、これを持ちまして5月の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。